

平成 23 年第 1 回
美唄市議会臨時会会議録
平成 23 年 1 月 28 日（金曜日）
午前 10 時 00 分 開議

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 委員長報告
- 1 平成 22 年議案第 84 号 第 6 期美唄市
総合計画基本構想策定の件〔第 6 期美
唄市総合計画等審査特別〕
 - 2 議案第 1 号 美唄市住民生活に光をそ
そぐ基金条例制定の件〔総務・文教〕
 - 3 議案第 2 号 平成 22 年度美唄市一般会
計補正予算（第 6 号）〔予算審査特別〕
 - 4 議案第 3 号 平成 22 年度市立美唄病院
事業会計補正予算（第 3 号）〔予算審査
特別〕

出席議員（16 名）

議 長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五十嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
6 番	阿 部 義 一 君
7 番	長谷川 吉 春 君
8 番	米 田 良 克 君
9 番	白 木 優 志 君
10 番	小 関 勝 教 君
11 番	土 井 敏 興 君
12 番	本 郷 幸 治 君

13 番	紫 藤 政 則 君
14 番	林 国 夫 君

出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	板 東 知 文 君
総 務 部 長	藤 井 英 昭 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	中 井 英 雄 君
農 政 部 長	須 田 正 毅 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
総務部総務課長	大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	前 田 敏 和 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	岡 嶋 博 文 君
次 長	中 平 匡 司 君

午前 10 時 00 分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

11 番 土井敏興議員、
12 番 本郷幸治議員、
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 2、委員

長報告に入ります。

順序 1、平成 22 年議案第 84 号第 6 期美唄市総合計画基本構想策定の件ないし順序 4、議案第 3 号平成 22 年度市立美唄病院事業会計補正予算（第 3 号）を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、平成 22 年議案第 84 号について、紫藤第 6 期美唄市総合計画等審査特別委員長。

●紫藤政則第 6 期美唄市総合計画等審査特別委員長（登壇） ただいま議題となりました平成 22 年議案第 84 号第 6 期美唄市総合計画基本構想策定の件について、第 6 期美唄市総合計画等審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、1 月 27 日委員会を招集して審査をいたしました。

最初に、市長から一般廃棄物中間処理施設の整備を 1 年遅らせた場合の影響に関する検討結果について、発言がありました。

その要旨は、1 つとして、環境省の交付金は北海道を通じて、平成 24 年度以降の交付手続には影響がないものと確認できた事。

2 つとして、月形町との関係は本市のこれまでの経過を説明し、協議の結果、一定の理解を得、今後も連携を図っていくこととなったこと。

3 つとして、最終処分場への影響は使用可能年数が平成 36 年度から平成 33 年に 3 年程度短くなることが見込まれることから、より一層のごみの減量化の取り組みを進めることが必要になってくること。以上のことから、中間処理施設の整備については、1 年遅れで

整備に着手する場合でも大きな影響を受けることはないと考えられるため、議会からの要望書を踏まえ、さらに、処理方法に関する検討を進めることとした。

今後は、岩見沢市の動向を見きわめるとともに、平成 23 年度の早い時期に結論を取りまとめたい。

なお、美唄市一般廃棄物処理基本計画の策定は、以上のような考え方に基づき必要な見直しを行っていく。以上が、市長発言の要旨でありました。

次に、総括質疑について申し上げます。2 人の委員から総括質疑がありました。以下、質疑・答弁の主な要旨について申し上げます。

初めに、総合計画の表題の都市像については、市は「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」ということで、都市像の文言については、審議会が答申を示した「創」についてサブタイトルで示されたものの、メインタイトルには最終的には庁内議論で示した「アート」と示されたことに関し、「さらに審議会の意見や市長の考え方も確認しながら整理をしていく。」と、昨年 12 月の議会議論の中での答弁であった。最終的には市が示す都市像に決定に至った経過と理由について、依然として「アート」の表現がわかりにくいとする市民や団体も多いことから、さらにわかりやすい説明を求める。との質疑に対し、第 6 期美唄市総合計画においては、少子高齢化の進展や人口減少、厳しい経済・雇用・財政状況などを踏まえ、将来のまちづくりに向けて、何よりもまちの活力が必要であると考えたところであり、そのためには、今ある地域資源を最大限活用することが必要で、本市の強み

である食・農・アートの魅力を結びつけて相乗効果を発揮させ、まちの活力に取り組むことが重要である。「アート」に関しては、芸術作品や芸術活動に限らず、日常の中に美的感覚を発見し、創り出そうとするさまざまな市民の文化的活動もその意味に含めており、そこから美唄らしい活力あるまちづくりにつなげていきたいという思いを込めている。総合計画審議会からの「創」という考え方は、基本構想の３つの成長戦略のうちの地域資源の創出と共通するものがあると考えており、総合計画を進めていく上で大切にしていきたいと考えている。との答弁。

次に、審議会は答申をするまでがその役割としても、今まで議論をしてきた内容と異なった内容で進められる場合には、少なからず関係者には説明をする責任が生じてくるのではないか。その説明を果たす努力が市民との間の信頼関係につながり、市長が日ごろより訴えている市民と一緒にまちをつくっていくことになるのではないか。今回、審議会や市民との間に生じた諸問題について、どこに原因があって、その解決に向けた対応はどうだったのか。また、今後市として、さまざまな政策や計画を策定していく段階で、市民とさらなる信頼関係は不可欠になってくると思うが、未来あるまちづくりを推進する上で、特に市長が任命する審議会などについての考え方は何か、との質疑に対し、総合計画審議会等については、答申は最大限尊重すべきものと考えている。今回は市の考え方も取り入れ、最終的に一部変更した。市として、取りまとめていただいた「創」という考え方については大切にしたいという思いから、「市民のハー

モニーで創る」の部分に「創」を使った。審議会に対しては、１２月の議会終了後、担当理事から議会での議論経過や経過等について、関係資料とともに個別に報告し、市長として公務復帰後、１月１８日に審議会を開催し、改めて答申と市からの提案内容の違いについて、説明が遅くなったことを詫びるとともに、その経過等について報告した。今後とも市の考え方を十分に説明しながら、相互の信頼に基づく協力関係を一層確かなものにしたいと考えている。との答弁。

次に、基本構想の中に人口推計が示されていない。まちづくりを進めるに当たって、市民、人口をどう押さえるかということは大きな要素だと考えるがどうか、との質疑に対し、総合計画における人口の考え方について、現在、我が国の人口は減少局面に入っており、国や道などの計画にも目標人口を設定しない流れとなっており、本市においても目標人口、あるいは想定人口を設定せず、前期基本計画に、これまでの人口の推移と国立社会保障・人口問題研究所による推計値を掲載した。総合計画の推進に当たっては、これらの数値を参考に進め、人口については産業振興や交流人口の拡大など、まちの活力づくりに取り組み、可能な限り減少の抑制に努めたい。との答弁。

次に、人づくり、人材育成の考え方について、基本構想で学校教育が目指すものとして、規範意識、基本的な倫理観、これらが一番先に出てくるのは違和感がある。やはり、自由な発想、伸び伸びとしたものの考え方、そういうものを大事にすることが重要だ。学校教育についての表記が目指す都市像と整合性が

とれていないのではないかと思うが、どうか、との質疑に対し、人づくりについて、将来のまちづくりを担う子どもたちには健やかで心豊かに育つ環境をつくることが何よりも大切であると考えている。教育のあり方については、さまざまな意見があると承知をしているが、子どもたちには先人から受け継いだ美唄らしさを将来に伝え、未来をつくる人財として人間性豊かに伸び伸びと育つ環境を整えたいと考えている。との答弁。

次に、最終処分場の耐用限界に関連して、中間処理施設の建設に関して、中間処理施設を使わなくて済むように、大きく市民の協力を得てごみの排出量を減らす、生ごみの堆肥化を図る、そして、大きな金額をかけないで、市民の協力によって最終処分場の延命策が図れる中身も詳しく市民の方に示して、十分理解し検討し、そして、その方向が出せるようになるような検討を選択肢として求める。との質疑に対し、減量化・資源化の推進に加え、最終処分場を可能な限り長く使用できるよう、長期的・安定的なごみ処理のための中間処理施設が必要であると考えており、処理方法については議会からの要望書を踏まえ、さらに検討を進めることとし、岩見沢市の動向を見きわめ、平成23年度の早い時期に結論を取りまとめたいと考えている。検討に当たっては、指摘された点を踏まえ、市民に対して中間処理の方法やごみ分別方法などを十分に説明し、合意形成を図りながら、市として最適なごみ処理体系を確立し、資源循環型のまちを目指したいと考えている。との答弁。

次に、新総合計画の大きな柱として、福祉というものをとらえる組み立てにはなってい

ないが、第5期計画の関連を含め、どういう押さえ方をされているのか、との質疑に対し、福祉のまちづくりについて、本市では、優しさと思いやりの心を大切にする福祉のまちづくりを、市民の皆さんとともに進めてきたところであり、これまでの成果として福祉のまちづくり条例で定めた理念と施策の方向に基づき、子育て支援を初め、障がい者福祉や高齢者福祉など、ハード・ソフト両面にわたり充実が図られてきたと考えており、このことが世話好き・世話やき隊やファミリーサポート、地区社協など、自主的な福祉活動の動きに結びついてきていると受けとめている。第6期総合計画では、これまで培ってきた福祉のまちづくりの流れをさらに進め、年齢や性別、障がいの有無などにとらわれることなく、多様な個性を尊重し合い、市民の皆さん一人ひとりが潤いと安らぎを実感できる美唄らしい福祉のまちづくりの充実に努めたいと考えている。との答弁。

以上が、総括質疑の主な内容でございます。

総括質疑終了後、休憩中に議員間による自由討議を行いました。

自由討議では、都市像の아트に関するわかりやすい市民説明、いずれ出されるであろう総合計画の市民説明用のダイジェスト版等で、発行する時にわかりやすい説明がさらに必要であるということ。それから、今後の計画の推進管理に当たって、突如とした計画変更が恣意を持って執行側の判断だけで出すのではなく、市民統制を進めた上での推進管理を行うべきだとの発言等がありましたが、これらを含め、委員会として全体の意見集約を図ることはできませんでした。

ゆえに市長に対して、要望書並びに決議文を出そうという結論には至らなかったことを確認をいたしました。

結果といたしまして、平成 22 年議案第 84 号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

- 議長内馬場克康君 次に、議案第 1 号について、小関総務・文教委員長。

- 小関勝教総務・文教委員長（登壇） ただいま議題となりました議案第 1 号美唄市住民生活に光をそそぐ基金条例制定の件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、1 月 25 日委員会を招集して審査いたしました。

議案第 1 号の審査における質疑・答弁の主なものを申し上げます。

初めに、この基金条例制定の経過、国の交付金を活用して基金を設置した上で使用していくという考え方については、との質疑に対し、今回の交付金の使用方法については、基本的に平成 22 年度は本年度の補正予算という形で設定させて頂いているので、年度内に使用するということが基本になるが、国においてはこの交付金に伴って、地域の中の雇用についても十分に留意するようにという趣旨の通知あったところで、この基金の設置については雇用を伴う事業の設定について許されるということになっており、雇用の設定をする事業について、平成 23 年度と 24 年度の 2 ヶ年に渡って使い切ることを条件に

基金を設置した上で交付金を活用することになっている。との答弁。

次に、この基金は郷土史料館活性化事業に充当する予定ということだが、雇用だけではなくて他にも何か事業として考えているものがあるのか、との質疑に対し、事業については大きく 7 点あり、1 点目は嘱託職員を通年で雇用して、現在、郷土史料館については冬期間は休館中であるが、休館中においても美唄の歴史について学べる環境をつくるということが 1 つ。

2 点目は、郷土史料館のボランティアガイドの養成を行なうこと。

3 点目は、郷土資料館のあり方を含めたワークショップを開催すること。

4 点目は、特別展を開催すること。

5 点目は、メロディなどを利用して収蔵物の紹介や PR などを行なうことによって、郷土史料館の魅力を発信していくということ。

6 点目は、小学校などに赴いて移動資料館を開設したいということ。

7 点目は、視聴覚資料を活用して地域福祉会館等で上映会などを行なっていくなど、7 つの項目を考えている。との答弁。

次に、この基金の充当事業は郷土史料館活性化事業を予定しているということだが、基金条例が制定された後に、基金の弾力的な運用ということで、この基金の用途を変更するというのは可能なのか、との質疑に対し、この基金条例については、特定の目的を限定した上で基金に積み立て、また、その趣旨にのっとって充当していくということになる。

また、今回の国からの交付金については、住民生活に光をそそぐ交付金の創設の趣旨に

沿って活用しなければならないということから、他のものとは明確に経理区分をして使うようにという国からの通知もあり、この活用の仕方については、他のさまざまな検討も加え、最終的に今回の郷土史料館活性化事業という設定にしたところであり、２ヶ年に渡って人件費等含めて活用していくという考え方で、この交付金の趣旨である知の地域づくりに沿うような形で活用をしていく。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第１号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に、議案第２号及び議案第３号の以上２件について、米田予算審査特別委員長。

●米田良克予算審査特別委員長（登壇） ただいま議題となりました議案第２号平成２２年度美唄市一般会計補正予算（第６号）及び、議案第３号平成２２年度市立美唄病院事業会計補正予算（第３号）の以上２件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、１月２６日、委員会を招集して審査をいたしました。

初めに、議案第２号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、国の円高デフレ対応と地域活性化ということで２本の交付金があるが、美唄の交付額はこの補正額ですべてなのか。

また、道がメニューを作って事業をする可

能性があるのか、との質疑に対し、きめ細かな交付金は、人口や財政力などを基にして配分限度額は９，０８６万４，０００円、住民生活に光をそそぐ交付金は、１次配分で１，１７５万７，０００円、２次配分として同額程度配分予定ということで、それを含めて予算計上しており、さらに追加して配分されるものはないととらえている。

また、道のメニューについては、子宮頸がん等のワクチン接種事業については、道が基金をつくり、平成２２年度、２３年度で事業を行うこととなっている。その他、道が基金をつくるものもあるが、これに対応する事業という部分では、まだ詳しい情報がなく、それに対応する内容としては今回は計上していない。との答弁。

次に、事業効果というものを前提にして予算編成したと思うが、補正予算の編成段階で、どんな議論をしたのか、との質疑に対し、今回の補正については、円高デフレ対策という国の経済対策ということで示されが、本市においては、それらの国の経済対策の趣旨を踏まえ、現在策定中の総合計画の予定事業を、基本に前倒しするという考え方で事業の選定をした。との答弁。

次に、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業について、対象者７１８人で各１００回を想定したのはどのような積算根拠か、との質疑に対し、対象人数は、１２月末現在０歳から４歳までの子どもの人数で、３月１ヶ月で１００人程度は接種できるのものとして積算した。との答弁。

次に、子宮頸がんワクチン接種事業について、本年度の接種状況と、今後、国の補助対

象期間が終っても美唄市として継続して接種すべきと思うが考え方はどうか、との質疑に対し、本年度は中学校3年生を対象として進めており、1回目は8月下旬、2回目は9月下旬にそれぞれ3日間を設定し、対象者127名のうち118名が接種を受けた。接種は3回必要で、残りの1回は公立高校受験終了後を予定している。また、今後は美唄としての導入経過もあるので、継続して接種したい。との答弁。

次に、子宮頸がんワクチン接種事業について、接種されていない9名の方に対して何らかの手が打てないのか、また、接種後の定期検診への市民啓発に対しての考え方について、との質疑に対し、昨年7月に対象者の保護者宛に、説明会と接種の案内をしており、説明会のときにもまだ申し込まれていない方、8月16日の時点で申し込みのなかった方に、再度郵便で案内をしたが、あくまでも任意接種であることから強制はできなく、なるべく受けていただきたい旨のお知らせをしたところ、最終的には90%以上の接種率につながったものと考えている。

また、接種後の定期検診については、今回、対象の高校1年生への案内にパンフレットを同封して郵送する予定で、さらに広報等でも検診の重要性を伝えていきたい。との答弁。

次に、経営体育成基盤整備事業について、それぞれの地区において関係する戸数と、1戸あたりの負担額はどのぐらいか、との質疑に対し、受益戸数として、沼の内地区36戸、中美唄地区35戸、峰岩地区36戸となっており、負担額はパワーアップ事業7.5%が適用されると、10アール当たりの積算で、

峰岩地区が8万4,000円、沼の内地区は7万4,000円、中美唄地区は8万3,000円となっている。との答弁。

次に、農業用排水路整備事業について、幹線排水路にかかる取付道路橋の所有権はどこか、市の道路橋りょう台帳に登載されてるものなのか、との質疑に対し、過去に国営事業で整備された排水路にある取付道路であり、施設は国営事業で造成され、その後、美唄市と国において管理協定を交わし、維持管理は美唄市でおこなっている。附帯施設である橋りょうについては、造成後、譲渡財産として美唄市に譲渡され、排水路管理台帳で管理している。との答弁。

次に、交付金の配分額の算定方法について、との質疑に対し、きめ細かな交付金は、普通交付税の算定の中で用いられている、主に人口、財政力といった数字を使い、さらに地域指定の加算、美唄市は過疎地域ということで、通常計算の1.2倍という加算措置があり、一定の算式に基づき計算したものが、今回の金額になる。光をそそぐ交付金は加算措置はないが、交付税算定の中で用いている、人口、財政力の数字を基に1次配分額が定められ、2次配分は、その地方の事業の内容に応じた形で決めていくと聞いている。との答弁。

次に、教職員住宅整理事業について、今後の整理計画と、解体後の空き地の活用方法について、との質疑に対し、現在、活用されていない住宅は、再度入居可能な状態にするには全面的な改修が必要で、民間の建築業者等から、「改築費用をかけ住宅として活用する考えには至らない。」という返事をもらった状況などから、全面的に改修して維持する状況に

はないと判断し、保有活用戶数を定め、計画的に解体撤去を進めることとしている。解体撤去に関する考え方としては、学校に近く、住宅の損壊等により児童生徒や近隣民家等への危険が高い建物から優先的に進めることとし、今後、活用していく住宅については、3棟8戸としている。

また、解体撤去後の土地の活用は、基本的には公売等により民間等へ払い下げをし、住宅地等への活用がなされればと考えている。との答弁。

次に、小中学校図書購入事業について、最近、教育現場でもIT化が進んで電子図書が普及してきているが、今後、電子図書について、教育現場での活用を早急に検討していただきたいが、考え方について、との質疑に対し、電子化の部分は確実に学校現場にも波及してくる状況と考えているが、現段階では学校図書の充足率が低い状況にあることから、まずは蔵書充実を進めたい。

また、電子図書の導入については、他市の状況、先進事例等について調査したい。との答弁。

次に、各学校の学校図書の充足率と、蔵書基準の算定の仕方について、との質疑に対し、21年度末の状況で、中央小学校52.7%、東小学校65.1%、峰延小学校35.3%、南美唄小学校40.4%、茶志内小学校98.4%、西美唄小学校32.8%。美唄中学校52.1%、峰延中学校83.9%、南美唄中学校44.4%、東中学校41.7%となっており、小学校全体で54.3%、中学校全体で52.8%となっている。

また、学校図書の基準の考え方について、

国の方で定められており、学級数に応じた基準冊数となっている。学級数は、特別支援学級も含めてカウントしている。との答弁。

次に、図書館図書整備事業について、今後の図書購入の考え方について。

また、記念誌等を常時見られるような場所にしてほしい、との質疑に対し、今回の図書購入に当たっては、図書館で市民から受けた予約や希望、移動図書館利用者の希望、これらを参考にしたい。

また、郷土史料室については、できるだけ多くの方に利用していただけるような工夫を考えたい。との答弁。

次に、市内消費拡大促進事業について、プレミアム商品券は既の実績があるが、過去の取り組みをどう総括しているか、との質疑に対し、全市を挙げて取り組みをするという働きかけの中で、加盟店の拡大は、当時161が198事業所まで増えた経過がある。また、商業者自らが活性化を図るという部分について、198店舗のうち約4分の1程度が取り組みを行ったが、それ以外のところについては、特に付加価値を高めるようなサービスは設けていなかったなどが、その当時の反省点。そのような反省から、今回は加盟店の拡大はもちろん、オリジナルのサービスをする店舗を増やす働きかけをしていく。との答弁。

次に、プレミアムの3%の手数料は、どんな手数料に対して誰がどこに払うものか。また、払った手数料は、どう使われているのか、市民への周知は間に合うのか、との質疑に対し、3%の手数料は商業者が負担し、運営協議会が運営経費に充てている。

また、事前周知について、時間がないのは

確かだが、前回やった経過があるので、それに向けての準備は万全を期してやっていきたい。との答弁。

次に、広く市民の皆さんに内容を知ってもらうことが必要ではないか、前の実績があるとはいえ、周知は難しいんじゃないかと思う。どうしても3月じゃなきゃだめなら、3%の手数料の検証もしっかりして、来年の3月にやってはどうか、との質疑に対し、前回の手数料は、それを原資に3回程度商品券の販売をしており、得た収益については全部使っている。

また、先ほどからいただいた意見をきちっと勘案し、商工会議所や協議会の方に意見を伝えながら事業を進めていきたいので、理解いただきたい。との答弁。

次に、倫生会美唄病院の撤退について、これは、美唄地域にとって非常に大きな課題だと市と議会は共通認識には立っている。しかし、その課題にタイムリーな対応をしてきたとの共通認識は持ち得ない。市の取り組みによって病院が残る可能性があるなら、専従者を配置してでもやるべきだ。今後の見通しと強い決意は、との質疑に対し、今後の対応としては、指摘された、これまで以上の緊張感を含め、必要な取り組みをしたい。

現在、社会は大きな転換期で、従来の物差しでは計れない現実もある。今回の倫生会の選択にもそのような背景があったか、とも考える。課題は課題として、現実を直視し、委員の指摘も含め、地域住民の生活を基本に、必要な対応を取り、美唄の可能性を求める姿勢で積極的に取り組みたい。との答弁がありました。

なお、議案第3号について、質疑・答弁はありませんでした。

結果といたしまして、議案第2号及び議案第3号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認をいただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長内馬場克康君 これより平成22年議案第84号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、平成22年議案第84号第6期美唄市総合計画基本構想策定の件は、委員長報告のとおり決定されました。

これより議案第1号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号美唄市住民生活に光を
そそぐ基金条例制定の件は、委員長報告のと
おり決定されました。

これより議案第 2 号及び議案第 3 号の以
上 2 件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。
これより一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。
これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号平成 22 年度美唄市一
般会計補正予算(第 6 号)及び議案第 3 号平
成 22 年度市立美唄病院事業会計補正予算
(第 3 号)の以上 2 件は、委員長報告のと
おり決定されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議され
ました各案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成 23 年第 1 回美唄市議
会臨時会は閉会をいたします。

午前 10 時 36 分 閉会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____